

議会

SHIBAYAMA
だより

2023
May
No.139

給食大好き!
芝っ子の
パワー
元気!

議案審議

時代に合わせた町のカタチ

令和5年第1回芝山町議会臨時会が1月23日に召集され、議案9件が町長から提出され、すべて可決しました。
また令和5年第1回芝山町議会定例会（以下「3月定例会」という。）が、3月8日に召集され、3月23日までの16日間の会期で開催。町長から令和5年度一般会計予算等29議案が提出され、追加議案が2議案と発議案1議案を含め、すべて可決しました。審議された議案の中から注目の議案をご紹介します。（議案採決P17・18）

新制定

議案第1号

個人情報保護

デジタル社会の形成を図るために、現行の芝山町個人情報保護条例を廃止し、新たに芝山町個人情報保護法施行条例を制定

新制定

議案第2号

個人情報保護審査会を継続

現行の審査会体制及び運用を継続するために条例を制定

新制定

議案第3号

立地適正化計画策定委員会設置

立地適正化計画の作成に必要な調査検討をする委員会を組織するための条例の制定

新制定

議案第4号

地区計画内の建築物制限

適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため、芝山町地区計画の区域内における建築物の制限をするもの

CONTENTS

議会

だより May

5

Council Report No.139 2023

令和5年5月1日発行
(年4回発行)

2 令和5年第1回
芝山町議会定例
会あらまし

4 新年度の注
目の予算

6 予算審査特
別委員会

制度改定

議案第13号

小池地区都市公園の整備

小池地区都市公園（仮称）の整備に向け、芝山公園の設置及び管理する条例に関し必要な事項について改正

制度改定

議案第5号

報酬及び費用弁償の一部改正

芝山町民生委員・児童委員の活動で実費相当額を活動費（報償費）に変更、芝山町国民保護協議会委員の報酬を追加する



制度改定

議案第1号

職員定数の見直しを追加

成田空港の更なる機能強化に伴う各種事業の進捗状況又社会情勢等を踏まえ、職員の定数を見直しすることを追加

制度改定

議案第6号

勤務時間、休暇等の一部改正

職員が子育てをしながら職務に専念できるよう、町独自で子育て部分休暇を創設



制度改定

議案第4号

一般職員の給与改正

千葉県人事委員会勧告に準じて改正

制度改定

議案第7号

財政調整基金の一部改正

歳計剰余金を各会計年度の決算確定後に予算計上することなく、決算上剰余金の全部又は一部を積み立てることができる



予算関係

議案第5号

令和4年度一般会計補正予算

出産・子育て応援交付金事業、光熱水費、給与改定に伴う人件費等を補正

制度改定

議案第12号

出産育児金の改正

出産育児一時金の支給額を「40万8000円」から「48万8000円」に変更

前進!する予算

ここに注目!
みんなのお金の使い道



▲交通量の多い生活道路を修繕

道路・土木

〔般〕町道 01-005 号線(高田)舗装修繕工事 2261 万 2 千円
経年劣化した舗装を新しくする工事を行います。

〔般〕大規模盛土造成地第 2 次スクリーニング調査業務委託
1449 万 2 千円
盛土造成された宅地の安全性を調査します。

消防・防災

〔般〕消防車両購入事業(水槽付消防ポンプ自動車)2961 万 9 千円

〔般〕消防車両購入事業(消防団指揮車) 861 万円



▲現行の消防団指揮車

教育・文化



▲普段は目にする事のない文化センター吊物ワイヤーロープ

〔般〕文化センター舞台吊物装置ワイヤーロープ取替工事 1299 万 3 千円
照明や幕、音響反射板など舞台吊物のワイヤーロープ
取り替え工事を実施します。

〔般〕学校給食センター備品購入事業(真空冷却機) 561 万円
加熱した野菜を冷やすための真空冷却機の老朽化により
機器の入れ替えを行います。

福祉・介護

〔般〕福祉センター給湯設備等改修工事 6500 万円
老朽化した給湯設備等を改修し避難所としての機能
強化を図ります。



▲福祉センター内大浴場

○一般会計予算 59 億 8700 万円
○特別会計
国民健康保険特別会計 10 億 100 万円
介護保険特別会計 9 億 2950 万円
後期高齢者医療特別会計 1 億 1640 万円

○公営企業会計
農業集落排水事業会計 9329 万 3 千円
公共下水道事業会計 3 億 7871 万 9 千円
共同浄化槽事業会計 3 億 6949 万円
簡易水道事業 5 億 3642 万 1 千円

2023年度 一般会計と特別会計・公営企業会計を合わせた
全体の予算規模

(前年度と比べて 16.5%の増)

94億1182万3千円

2023 新年度予算紹介

新たな暮らしの創設に**一歩**

般 一般会計

公 公営企業会計



▲※田園居住地イメージパース

拠点整備

般 田園型居住地創出拠点整備事業費補助金 1億5400万円
町から開発事業者へ事業の補助金を交付します。

般 無電柱化まちづくり促進事業費補助金 478万1千円
田園型居住地創出拠点内の電線を地下に埋設し景観面と防災面に優れた街並みを形成します。

般 小池地区区画整理事業調査等業務委託 6220万5千円
新たな居住地を創出するため今年度は事業計画案の策定等を行います。

般 小池地区都市公園整備事業 7230万9千円
小池地区拠点中央に整備予定の都市公園の用地を購入します。

般 町道3BL-0095号線(新井田)道路改良事業 4000万円
小池地区拠点整備において基軸となる道路を整備するための用地購入費。



▲※小池地区イメージパース

空港機能強化

公 浄水場実施設計業務委託 6202万円
浄水処理施設・配水池等の施設整備工事の設計業務を行います。

公 岩山地先配水管布設工事 6735万3千円
川津場移転代替地等において需要者に水道水を供給するため管路を布設します。



▲朝倉地区の水道取水予定地に設置された調査用井戸



▲高谷川沿い新設道路のための地質調査

公 菱田地先配水管布設工事 5891万2千円
菱田移転代替地等において需要者に水道水を供給するため管路を布設します。

般 高谷川沿い道路整備事業 6624万円
都市計画マスタープランに位置付けた高谷川沿い道路の予備設計等を行います。

移転代替地整備

公 共同浄化槽事業工事費 3億5873万5千円
空港用地移転される方々の集団移転代替地の下水道基盤をNAAと協力・連携して行います。



この図は小池・川津場の住宅系拠点イメージを住民の皆様と共有するために作成したものです。地権者や関係者の方々の同意を得ていないことにご留意ください。

「幸せ」「花」に必要な 「安心」という水

総務関係

3月15日

大型事業多く一般会計予算は7.4%増

Q 【小嶋議員】ほとんどの基金が取り崩されているが、主要因は。

A 拠点整備などの事業が進捗し減っています。

Q 【伊橋議員】予算要求基準で5%削減を目安とあるが、一般会計予算は7.4%増となっている要因は。

A 大型事業については国県の補助金等を活用し、一般財源へへスでは削減しました。

Q 【内田議員】委託費が予算の中でも多くを占めているが削減できないか。

A 専門的な知識を持っている職員がいないため増加しています。

す。高谷川道路設計や小池拠点道路整備などまちづくり課の協力により削減を図っています。

Q 【平山議員】消防団員が減少しているが対策は。

A 部により趣向を凝らしながら勧誘を行っています。町としても啓蒙活動を考えていきます。

Q 【大木議員】災害情報メール配信システム構築業務委託料の内容は。

A メールアドレスを登録していただき、火災情報などを二斉にメール配信しています。

Q 【内田議員】個人番号カードの発行率は。啓蒙活動は。

A 3月1日現在の発行枚数は3864枚、交付率55.2%です。保険証の一体化等のPRをしていきます。

また、一体化型のカードは町内では4保健機関で利用できます。

Q 【岩内議員】空港機能強化による税収の見通しは。

3月定例会中の3日間にわたり開催された予算審査特別委員会での1問1答を抜粋してご紹介いたします。

A 個人住民税は譲渡所得により増加していますが、固定資産税については、令和8年以降に増加の見通しです。

Q 【岩澤勝則議員】はりきゅうマッサージ施設利用助成の126万2000円の算出根拠は。

A 50歳以上で1枚1000円×12枚で算出しています。

Q 【伊橋議員】福祉タクシー助成金の減額理由は。

A 一般のタクシー料金分の1回1000円の助成金であり、利用者は減少傾向にあり減額しました。

介護形態が変わってきており本年度より自動車燃料助成を月額2000円で実施しております。

敬老会事業中止

Q 【岩澤達弥議員】敬老会は実施しないで記念品配布だけなら委託にする必要があるか。

A 敬老会事業はコロナ禍の影響を受けて商品券の発送を行ってしまいましたが、商品券発送の対象者が2000人近くいる中で事務も煩雑化しておりますので、今後は安否確認等も併せて社会福祉協議会で行っていく意向です。

給食センター建て替え

Q 【岩内議員】給食センターの老朽化対策は。

A 小学校建て替え時に※親子給食にする計画でしたが、待ったなしの現状であり何らかの対策を講じなければなりません。

英語教育の充実

Q 【内田議員】英語教育の郡内の状況は。もっと力を入れていただきたいが。

A 学びの意欲は高いと思います。小学校ではALTが常駐しており週1回英語に親しむ時間に取り組んでおります。中学校3年生については教員が見てほば英検3級程度の学力があります。今年度は子供会の事業で英語に親しむ取り組みをはじめます。

👉【親子給食】近くの小学校で作って配送するやり方です。調理場を持つ自校方式の学校が、調理場を持たない学校の給食調理も行う場合です。自校方式とセンター方式の中間形態。調理場を持つ方が「親」、調理場を持たない方が「子」となります。一般に距離の近い学校同士で行われます。

まちづくり関係

3月17日

騒音対策の事務対応

Q **【平山議員】** 今後、NAAや共生財団の騒音対策窓口をどのように考えているのか。

A 騒音対策については、今後の地域住民対策の二元化に向けて取り上げていきます。

Q **【伊橋議員】** 住宅取得奨励金の増額の理由は。

A 本年度33件で、8件分増加したためです。

Q **【岩内議員】** ふるさと芝山応援寄附金の見込みは。

A 現在は、風和里の新鮮野菜や洋菓子がメインとなっております。1500万円を計上しております。

Q **【岩澤達弥議員】** 空港周辺対策交付金の2億537万6千円（15.3%）の減額の対策は。

A 特別交付金については検討していただきました。また、将来の周辺対策交付金の見直しも要望しました。



- ① 栄養教諭が“手作りならではの優しい味わい”にこだわる芝山の給食。「食育」も大切な教育のひとつ。
- ② 老朽化が問題になっている給食センター。衛生面には十分な配慮をしつつ調理が行われている。
- ③ 葉物野菜をはじめ、新鮮さと美味しさが評判の風和里の野菜。
- ④ 危険が伴う竜が塚交差点。非常に見通しが悪く改良が望まれる。

Q **【平山議員】** 空き家等対策計画改定業務の具体的な内容は。

A 今年度実態調査を実施した結果、5年前より少ない状況でした。その結果を元に業務を進めていきます。

Q **【平山議員】** 大規模盛土造成地第二スクリーニングの調査場所はどこを予定しているのか。

A 当町においては谷埋めがほとんどで38箇所あります。

Q **【内田議員】** 新規事業の農業継承発展支援事業300万円の周知の方法は。

A 丸朝・JA経済センター及び風和里しばやまにパンフレットを置く予定です。

Q **【岩澤達弥議員】** スカイパークしばやま連絡協議会の活

動について今後どのような構想を持っているのか。

A 令和5年4月に設立し、PRを兼ねたイベントを予定しており、マラソン大会の実施を検討しております。

Q **【小嶋議員】** 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備事業の増加理由は。

A 農家からの要望に対応するために予算化しました。

Q **【岩内議員】** 不法投棄監視員による監視活動の予算減額理由は。

A 昨年度は監視カメラの予算配分があつたためです。

Q **【平山議員】** 地籍調査事業を実施しているが、公図混乱の場合はどのような措置をしているのか。

A 過去の宝典図などを参考に、地権者の方々に相談しながら現地で丁寧な説明をし、境界を決めております。

Q **【小嶋議員】** 町道01-008号線竜ヶ塚交差点協議資料の内容と今後の見直しは。

A この協議書は警察との協議です。県道部分を直線として丁字路交差点に変更する予定です。

令和5年1月から3月にかけて開催された全員協議会での主な質疑を紹介します。

1月23日

安心の子育て体制を

Q 【實川議員】 出産子育て応援交付金の対象者が予定数より増えた場合はどう対処するのか。

A 今後増えれば補正を出すと思いますが、まだ決まっておられません。

Q 【實川議員】 会計年度任用職員が79名とあるが、そのうちの短時間勤務の方は何名か。

A 52名です。

Q 【岩澤達弥議員】 現在職員の第3次募集しているが、その理由は。

A 技術職の募集で2次募集時に内定を確定していた方が辞退したため、再度募集を始めた。

3月1日

土地利用の規制緩和

地域未来促進法の概要について千葉県より説明がありました。

Q 【平山議員】 指定区域内で、将来にわたって農業を続けていく人が出てきた場合どうするのか。

A 促進法のエリア内にかかる営農者には、農業を引き続きできるような取り組みを考えていきます。

Q 【伊橋議員】 特区の申請時、外国人人材の活用とインフラ整備についても協議していたが、今後も継続するのか。

A 特区としては検討しませんが、千葉県だけの問題ではなく、全国的に検討すべきと考えています。

Q 【岩澤達弥議員】 事業主体として整備はする考えはあるか。

A 今現在、事業主体になり得る組織は無いため、検討しておりません。

Q 【岩澤達弥議員】 知事の会見でスペシナルとあったが、どのような評価なのか。

A 今回の内容は異例であり、農林水産省が千葉県に対し、信頼して促進法の提案をしたか

らだと考えています。

Q 【實川議員】 今回の件に対応して、各市町が対応すべき動きは。

A 物流に適しているか町の判断が必要です。その後、適している場合は、町字を指定する必要があるので、都市マスタープランに沿った開発をしていかなければなりません。

Q 【小嶋議員】 成田用水が入っていた場合は開発ができないのか。

A 成田用水受益地にかかる土地の大きさにもよるので、その都度検討することになります。

3月23日

人件費高騰が予算に影響

Q 【實川議員】 来年度他の事業にも技術者単価の上昇は影響してくるのでは。

A 影響してきますので、来年度はその都度、補正予算として上程します。

Q 【岩澤達弥議員】 当初予算がまだ可決されていないのに追加補正はできるのか。

A 他の自治体では行っているケースがあるので、可能です。



議会の視点

◆ 丁寧で慎重な吟味の時間 ◆

3月10日に開催された総務常任委員会及びまちづくり常任委員会において、議長から付託を受けた議案21件を審査しました。

総務常任委員会

◆ 議案第1号

Q 【戸井議員】 芝山町個人情報保護法施行条例において、開示請求手数料の有無と不開示情報が含まれている場合の取り扱いは。

A 手数料は無料ですが写しの交付は有料です。開示する情報が、全部・部分・非開示かは、町で判断します。

◆ 議案第6号

Q 【岩澤達弥議員】 町独自で、職員「子育て部分休暇を創設」とあるが、県内の他市町村では例がないのか。

A 調べた範囲ではありませんでした。

◆ 議案第7号

Q 【岩澤達弥議員】 「歳計剰余金の処分」について、議会への報告はどのようにするのか。

A 剰余金の全部または一部を翌年度に繰り越さず基金に編入した場合、決算で報告します。

◆ 議案第10号

Q 【岩内議員】 家庭的保育施設等での「※インクルーシブ保育を可能とするための設備・人員基準の緩和」とは。

A 保育施設と社会福祉施設が併設されている場合、緩和により職員の兼務や設備の併用が可能となります。

◆ 議案第17号

Q 【坂井議員】 児童福祉費において、子ども・子育て支援の国・県交付金返還金はなぜ生じたのか。

A 会計検査院の他団体への検査で、土曜日開設の数え方について指摘があり、当町も見直したところ、誤りがあったため自主的に返還するものです。

まちづくり常任委員会

◆ 議案第3号

Q 【岩澤勝則議員】 芝山町立地適正化計画を策定する意味は。

A 成田空港の更なる機能強化に伴う民間投資を適切に受け止めるため、マスタープランに基づき民間投資を促進するエリアと、農地は農地としてしっかりと保全して農業振興を図るエリアの具体的な計画が必要であると考えている。

◆ 議案第4号

Q 【岩澤勝則議員】 川津場地区における用途地域を第一種住居区域へ変更するのとあわせて地区計画を決定する予定なのか。

A 用途地域と地区計画の都市計画手続きは、令和5年4月中の決定告示を目的に、現在、同時に進めているところです。

◆ 議案第16号

Q 【小嶋議員】 強い農業・担い手づくり総合支援交付金、減額補正の理由は。

A 国の補助金が採択されるには、ポイントの獲得が必要であるが、申請した方がポイントを獲得できずに不採択となったためです。

Q 【岩澤勝則議員】 防音工事関係予算が大幅な減額になっているがその理由は。

A 実績に伴う減額となっており、来年度当初予算においても今年度の実績を加味して計上しております。

◆ 議案第21号

Q 【小嶋議員】 一般会計繰入金を増額補正する理由は。

A 当初、国・県補助金と簡易水道事業債を充てる計画でしたが、空港周辺対策交付金が充てられることになり、財源を振り替えたことによるものです。



【インクルーシブ保育】 障がいの有無・年齢・国籍に関わらず、すべての子供を受け入れ個々に必要な援助を受けながら、みんなが同じ保育や教育を受けるというものです。

こちら 記者クラブ しばやま町議会



このコーナーは、議会だより編集委員がテーマに沿ってご意見を伺う、突撃取材型の企画です。地域や老若男女の垣根を超え、顔の見える議会活動で町への提案を集めていきます。

今回の
テーマ

Q 町の印象 Q 青年部活動はどうか？ Q 町に必要なこと

「みなさんは芝山町商工会青年部としてこういった活動をされているんですか。」
「私たちはこの芝山で商売をしながら、自分たちの仕事を通じて地域の活性化を図ったり、仕事の悩みや相談などをしてお互いに事業を活発にしていこうと活動をしています。」



▲芝山町商工会青年部のみなさん
左から高崎正美さん（はにわ台） 越川浩行さん（はにわ台） 八代剛司さん（小池）

「みなさん自分のお仕事をしながら活動されているんですね。」

「はい、特に若くして自分で会社を運営している人や、自分の勤めている会社の次期後継者が多いので、やる気と行動力に満ちています。」

「では、みなさんから見て、芝山町の印象はどうですか。」

「のどかですよ。畑や田んぼ、山が多くて本当に田舎だと思います。でも、その環境の中で商売をしてみると、都会とは違った強い絆が生まれますね。」

商いを通じて町を支える“絆”

「強い絆って芝山だからその強みですよ。みなさん、青年部活動はどうですか。」

「本当に楽しいです。歳の近い仲間がたくさんできます。先日東金でのイベントで、商工会青年部としてヒナツツ焼きそばをみんなで作ってお客さんに振舞ったんですよ。お客さんに喜んでもらえて嬉しかったですし、山武周辺の同じような団体の方々とも交流ができてとても貴重な経験になりました。」

「地域を盛り上げるイベントに積極的に参加されて、みなさんの行動力が伺えますね。」

「地域を盛り上げながら、さらにそこで人間

関係をたくさん築き、自分たちの商売に繋がっていく。そうすることで、自社の成長にも繋がると思っていますよ。」

「最後に今の芝山町に必要なものって何だと思いますか。」

「やっぱり町内の産業の発展だと思います。私たちも商売人ですので、町内の業者のみなさんがさらに元気になると嬉しいですね。地元の企業が商売を頑張る、そしてその企業が頑張っていくために町が支える、そうすることで町の産業がどんどん発展していき、町自体の発展にも大きく貢献していくと思うので、私たちも精一杯頑張っていきます。」



▲焼きそば作りに定評のある青年部のみなさん

編集委員から一言

町の商工業の未来を担う商工会青年部のみなさんの貴重なご意見。日々、商いを通じて町の発展に努めるみなさんの後押しができるよう、私たちも議会活動を邁進してまいります。

①

伊橋寿夫 議員 P12(59分)

- ・空港関係
- ・高齢者の移動手段を確保するための制度・推進
- ・電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援対策

②

岩澤達弥 議員 P13(52分)

- ・成田空港周辺地域における国家戦略特区
- ・農業者支援
- ・全町民への支援

③

實川嘉一 議員 P14(46分)

- ・産業系拠点創出
- ・物価高騰対策
- ・保育士の待遇

④

岩内章 議員 P15(59分)

- ・社会教育施設
- ・通学時の安全対策
- ・道路拡幅要望の進捗
- ・高谷川沿い新設道路

⑤

坂井慶子 議員 P16(59分)

- ・人材育成基本方針
- ・観光分野における今後の地域連携
- ・町西部の道路

大地に 植える 希望の 苗



一般質問は提出議案とは関係なく各議員が町に考えを聞くというものです。内容は自由で、議員は政策提言をも含めて質問することができます。

今定例会では5人が登壇しました。原稿は質問者が作成しています。



photo/ 吹入田植え

※第1回定例会の傍聴者は12人でした。



【一般質問】 芝山町議会の場合、質問時間は答弁を含めて60分以内とされており、一つの項目に関して再質問は2回までとされています。

地域未来 投資促進法と 福祉政策の充実

空港関係の今後の方針は

問 県の報告では、これまでの成田周辺地域の国際戦略特区の提案から「地域未来投資促進法の弾力的活用」へと方針を変えたが、当町の施策方針の転換はあるのか。

答 【町長】 地域未来投資促進法の弾力的活用により、例



伊橋 寿夫 議員

(地方自治研究会)

(所要時間59分)

外的に農地を含む土地を事業用地として選定することが可能とする方針が示されましたが、当町の町づくりの基本的な方針として令和元年12月に策定した都市計画マスタープランが大きく転換されるものはないと考えます。基本構想についてはその状況に応じて適宜見直しや追加等は必要であると考えます。

問 地域未来投資促進法の弾力的活用により農業振興地域への枠組みも大きく変革が求められると思うが、今後の成田用水の計画や事業推進をどの様に進めていくのか。

答 【町長】 町としては、空港の更なる機能強化を支える地域づくりを進行しながらも、人・農地プランの法定化に係る地域計画の策定や、成田用水受

益地に係る協議の深度化等により、町の基幹産業である農業の振興にもより一層努めてまいりたいと考えております。

高齢者の移動手段を確保するための制度と推進

問 介護認定を受けておらず免許を返納した高齢者夫婦世帯に対しても、移動手段に必要な交通手段への補助を出すべきと考えるが。

答 【福祉保健課長】 現在、介護認定を受けていない高齢者のかたの交通手段への補助として給付等を実施する直接的な事業は実施しておりません。しかし、ご本人の状況を勘案させて頂いた上で日常生活を営むの

に支障がある独り暮らしまたは高齢者世帯の方への移送援助として、ホームヘルパー派遣事業等を利用することで、町内への通院や買い物について対応をしております。

電気・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援対策 は

問 低所得者だけではなく要介護3以上を在宅等で支援している世帯にも給付金を支給すべきと考えるが。

答 【町長】 他からも要介護以上の在宅介護の人に対しての電気代補助の要望が届いています。

現在、担当課には在宅で要介護3以上の方々の状況を調べさせており、コロナ対策の緊急交付金での対応にするのか現行の家族介護支援金への上乗せがいいのか、これからの議論に向けて現在検討しています。

全町民への支援を

町の財政を還元しては

問 成田空港の更なる機能強化等により、税収が伸び出し10数年ぶりに財政力指数で1を超え不交付団体となったが、町民にはその実感がない。財政力指数で5年後には成田市を抜き千葉県で1位に。更に10年後には愛知県飛島村を抜き全国1位になる可能性があると思うが。

答 【町長】 5年後は千葉県1位、10年後は全国1位となる可能性は現段階では極めて低いものと推察します。

問 財政の還元策として、全町民に毎年財政力指数に応じて支援金を交付して、町の豊かさを町民に実感してもらうべきではないか。

答 【町長】 新たなまちづくりを推進するため様々な大規模事業に着手しており、事業費

についても増加の一途をたどっています。事業進捗に一定のめどが立った段階で、町民の皆様にも町の豊かさや芝山町に住んでよかったと実感していただける施策を打ち出します。

問 増収した分の約1割を町民に還元できないか。

答 【町長】 現金を給付することが、町民にとっていいかどうかということもあるでしょう。まだその段階には行かないかと思っています。

既存法活用、

特区交渉は終結

問 知事は成田空港の特殊性を認め、スペシアルな対応がなされ、国際物流拠点化が大いに前進すると評価した。特区申請には、4つの項目がありましたが今後具体的にどのような進めていくのか。

答 【町長】 1点目、「土地利用の弾力化による事業用地等の確保」空港会社から示される新しい成田空港構想における施設配置等の計画や道路整備計画を注視しつつ検討します。

2点目、「外国人材の活用」必要に応じて対応を検討します。

3点目、「公共交通の充実」施設所有者が施設で働く従業員を送迎する場合、現行法制度下

でも可能であることが明確化されます。

4点目、「農業の振興」具体的な計画を踏まえて可否を判断することが必要となります。

農業者に支援を

問 後継者不足に加え肥料、資材、機材、人件費の高騰。更に農産物の価格低迷により農業者は疲弊しています。昨年以上の支援が必要と考えるが。

答 【町長】 国の動向を注視し町として追加支援についても検討します。

問 印西市は1軒の農家に50万円を限度に販売金額の5%を支給します。国の動向、結果を見てからではなく今すぐ始めないと。

答 【町長】 実際に皆さんが行政に対して助けを求めているのかということを知りたいかと思っています。



岩澤 達弥 議員
(緑の会)

(所要時間52分)

小規模開発を抑制し 集約化する適期

地域に未来投資

問 千葉県は「国家戦略特区」の指定を取りやめたがその経緯は。

答 【町長】成田空港周辺9市町において、空港の機能と一体的利用が必要な物流施設等を整備する場合は、地域未来投資促進法を弾力的に活用することによって、例外的に農地を含む土地を事業用地として選定することを可能とする方針が認め

られたためです。

問 千葉県は「地域未来投資促進法」に基づく規制緩和を進めると公表したが具体的にどういう事か。

答 【町長】年度内を目的に、空港周辺9市町を成田新産業特別促進区域と位置づけ、千葉県と基本計画を作成します。来年度以降、交通の要所周辺において、重点促進区域を設定します。

問 地域未来投資促進法の基本計画について芝山町の対応及び協議経過は。

答 【町長】県とともに、年度内の作成に向けて取り組んでいるところです。

問 地域未来投資促進法の重点促進地区について芝山町の対応は。



實川 嘉一 議員
(真人)

(所要時間46分)

答 【町長】芝山町における物流機能の在り方を検討していきたいと考えております。

問 芝山町産業系拠点可能性調査後の事業化の進捗状況は。

答 【町長】当該土地が町の観光拠点スカイパーク芝山エリアであることから、産業用地や物流拠点とした際に大型の物流車両等が頻繁に出入りすることの是非などについて、検討を実施しております。

電気代高騰対策

問 「芝山町民家防音家屋空調施設維持管理補助金」について電気代が高騰してるが増額の検討はされたか。

答 【町長】このような経常的に交付している補助金の増

額という手法は検討しておりません。

問 「芝山町民家防音家屋空調施設維持管理補助金」について新年度予算で増額の検討はされたか。

答 【町長】令和4年度当初予算額と同額です。

保育士の待遇改善を

問 令和5年度会計年度任用職員を保育所、子育て支援センター勤務で25名募集しているが一般職と会計年度任用職員の待遇の差は。

答 【町長】正規職員は、在職年数により昇格があり、住居手当、扶養手当、勤勉手当等の支給があります。

問 会計年度任用職員の保育士手当が創設されたが一般職として採用できないか。

答 【町長】正規職員と非常勤の職員である会計年度任用職員のバランスを取りながら職員採用を進めてまいります。

住民目線を大切に

〓現在〓に合った対応を

問 社会教育施設であるテニスコート、フットサルコート、農業者トレーニングセンターの利用状況で、今年度2月末現在の町内利用者数は。

答 【教育長】 テニスコートは2、354人、フットサルコートは518人、農業者トレーニングセンターは1、067人、武道館は1、271人、弓道場は1、392人、陸上競技場・野球場は226人という状況です。

問 社会教育施設の利用料金設定の根拠は。

答 【教育長】 近隣自治体の類似施設の料金水準等を参考にしています。

問 現在の町内・町外別使用料は、料金設定当時と比べて

適正であるか。

答 【教育長】 料金設定当時と比較すると適正な受益者負担となつていない状況です。

問 電気料金が高騰する中、照明設備を使用する施設の費用を今後改正する考えはあるか。

答 【教育長】 適正な使用料の算定を進めていきたいと考えています。



岩内 章 議員

(創芝会)

(所要時間59分)

問 一昨年、八街市で登下校中の子供たちが飲酒運転のトラックにはねられて、犠牲になつてしまった凄惨な事故があったが、この事故を受けて、現在どのような通学路の安全対策を行っているのか。

答 【教育長】 毎年、通学路の点検と防犯ボランティアの方による登下校中の見守り活動を行っています。

問 子供たちを交通事故から守るため、スクールバスの対象を中学生全員に拡大することはできないのか。

答 【教育長】 すぐの対応は難しいですが、まずは小学生全員を対象とした運行に向けて検討していきます。

生活を支える道路は

問 本町の山中地区から山中東地区内の町道2BL-0178号線の拡幅要望が出ていますが、進捗状況は。

答 【町長】 拡幅工事に向けて必要となる業務を精査したところであり、今後道路測量や設計に取り組みます。



▲拡幅が求められている山中東地区道路

問 先日行われた高谷川沿い新設道路の地区別の説明会では、住民の方からはどういった意見が出たのか。その意見を今後しっかりと反映はできるのか。

答 【町長】 農地分断の回避や既存町道や農道との接続方法など、頂いた多くのご意見を成田空港会社と共有し、しっかりと連携を図って反映できるよう事業を進めていきます。

成果を出す 組織のあり方とは

職員のスキルアップ

問 12月議会で、職員定数が130名から令和5年度以降140名への改正が可決されたが、これ以上の定数増加は、町民にも議会にも説明がつかないと思う。そこで様々な大事業を抱える中、さらに職員のスキルアップが必要と思うが、どうか。

答 【町長】職員の育成に大切なのは実際の仕事を通して様々な経験をし、そこから学ぶことに尽きると思います。町長としての私の仕事は、現場の職員の声をよく聞き一緒に問題解決



坂井 慶子 議員
(創芝会)

(所要時間59分)

決をしていくこと。その積み重ねが職員の育成に繋がると考えます。

問 人事評価制度と管理職のあり方についてはどうか。

答 【町長】これからの時代、部下が上司を評価する「360度評価」があっても良いと思います。管理職とは部下の能力的リスクも背負った上で育成に努め、物事を進めていくべき存在だと考えます。

観光政策の展望は

問 観光分野における町内外の連携は。

答 【町長】町内では(仮称)「スカイパークしばやま連絡協議会」を令和5年4月の設立にむけて準備を進めています。観

光事業者・公共交通事業者・芝山町の3者でPRやイベント事業を実施していきます。町外との連携は、サイクルツーリズム以外ではまだ具体的に決まっておりません。

問 芝山町には「空港・航空機」と「はにわ・お寺」といった2つの対照的な観光資源があるが、南部の歴史的エリアにも、「スカイパーク」のようなネーミングをして、魅力を引き出す観光整備をすべきと思うが。

答 【町長】南部を訪れるのが、どんな方たちかという、マーケティングも必要だと思いますが、まずは今あるものもしっかりPRし、どのような反応があるか、どのような活用が出来るかを探っていきたいと思えます。



▲希少価値の高い芝山のはにわ。もっと上手に観光に活かしたい。

はにわ台住民切望の 歩道設置を

問 新井田からはにわ台入口に繋がる町道01-006号線の坂道部分の進捗状況は。

子供の通学など歩行者の安全確保のためにも、長年にわたる懸案事項の早期実現を願うがどうか。

答 【まちづくり課長】これまで土地所有者不明等の問題で停滞していた事業ですが、所有者等すべて判明致しましたので、境界の確定など次の課題を整理し、進めたいと思います。

議員の賛否を公開

令和5年第1回定例会で審議した議案とその結果

※議長は採決に加わりません。

議案番号	上程された議案・概要・結果 賛成：○ 反対：× 欠席：欠 退席：退	議席番号 決議結果	掲載ページ	議長小嶋秀樹												
				①	②	③	④	⑤	欠番	⑦	⑧	⑩	⑪	⑫		
条例の制定																
第1号	芝山町個人情報保護法施行条例の制定（個人情報の保護に関する法律が改正され、各自治体で定めている現行の条例は、運用できなくなる。このため、現行の芝山町個人情報保護条例を廃止し、新たに芝山町個人情報保護法施行条例を制定するもの）	可決 賛(9)・否(0)	P2,9	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
第2号	芝山町個人情報保護審査会条例の制定（審査会の設置や組織に関する規程及び審査請求の手續きに関する規程を定めるもので、現行の審査会体制及び運用を継続するもの）	可決 賛(9)・否(0)	P2	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
第3号	芝山町立地適正化計画策定委員会設置条例の制定（立地適正化計画の策定に当たり必要となる調査検討をする委員会を組織するため制定するもの）	可決 賛(9)・否(0)	P2,9	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
第4号	芝山町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定（適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため、芝山町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例を制定するもの）	可決 賛(9)・否(0)	P2,9	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
条例の一部改正																
第5号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定（芝山町民生委員児童委員活動する上での実費相当にあたる分は、報酬としてではなく活動費（報償費）として支払うため、規定改正するもの）	可決 賛(9)・否(0)	P3	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
第6号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定（現在、育児部分休業については「子が就学する前まで」となっているが、職員が安心して子育てをしながら職務に専念できるよう、町独自で子育て部分休暇を創設し、子の就学後も部分休暇が取得できるように改正するもの）	可決 賛(9)・否(0)	P3,9	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
第7号	芝山町財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定（歳計剰余金を各会計年度の決算確定後に予算計上することなく、決算上剰余金の全部又は一部を積み立てることができるように改正するもの）	可決 賛(9)・否(0)	P3,9	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
第8号	芝山町立芝山古墳・はにわ博物館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定（博物館法の一部改正により、博物館の設置根拠を定めた第18条が削除されたことに伴い、芝山町立芝山古墳・はにわ博物館設置及び管理に関する条例の一部を改正するもの）	可決 賛(9)・否(0)		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
第9号	芝山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定（児童福祉法に基づき厚生労働省令で定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行う必要があるため、改正するもの）	可決 賛(9)・否(0)		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
第10号	芝山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定（民法及び児童福祉法の一部改正並びに家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う必要があるため、改正するもの）	可決 賛(9)・否(0)	P9	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
第11号	芝山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定（民法及び児童福祉法の一部改正により特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う必要があるため、改正するもの）	可決 賛(9)・否(0)		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
第12号	芝山町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定（出産育児一時金の支給額を「40万8,000円」から「48万8,000円」に改正するもの）	可決 賛(9)・否(0)	P3	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
第13号	芝山町公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定（小池地区に予定している都市公園の整備に向けて、都市公園の設置及び管理等に関し必要な事項について、国が示す参酌基準及び難型に準じ条文を追加するもの）	可決 賛(9)・否(0)	P3	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
区域の決定																
第14号	都市公園を設置すべき区域の決定（小池地区に予定している都市公園の区域を決定するもの）	可決 賛(9)・否(0)		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
指定管理者の指定																
第15号	芝山町農産物直売所の指定管理者の指定（芝山町農産物直売所、空港南農産物直売所の指定管理者を指定するもの）	可決 賛(9)・否(0)		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
人事																
第16号	芝山町副町長の選任につき議会の同意（任期満了に伴い、引き続き佐久間 勇 氏を選任）	可決 賛(9)・否(0)	P9	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
令和4年度補正予算																
第17号	令和4年度芝山町一般会計補正予算(第8号) (総務管理費2億2862万7千円等を増額し、総額62億5164万7千円とする)	可決 賛(9)・否(0)	P9	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
第18号	令和4年度芝山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) (療養諸費等7375万6千円を減額し、総額9億3734万7千円とする)	可決 賛(9)・否(0)		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
第19号	令和4年度芝山町介護保険特別会計補正予算(第3号) (介護サービス等諸費等4240万1千円を減額し、総額9億217万1千円とする)	可決 賛(9)・否(0)		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
第20号	令和4年度芝山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) (後期高齢者医療広域連合納付金400万8千円等を増額し、総額1億1550万8千円とする)	可決 賛(9)・否(0)		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
第21号	令和4年度芝山町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号) (事業費2527万8千円を減額し、総額1億1044万1千円とする)	可決 賛(9)・否(0)	P9	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
令和5年度予算																
第22号	令和5年度芝山町一般会計予算	可決 賛(9)・否(0)	P4,5,6,7	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
第23号	令和5年度芝山町国民健康保険特別会計予算	可決 賛(9)・否(0)	P4	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
第24号	令和5年度芝山町介護保険特別会計予算	可決 賛(9)・否(0)	P4	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
第25号	令和5年度芝山町後期高齢者医療特別会計予算	可決 賛(9)・否(0)	P4	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
第26号	令和5年度芝山町農業集落排水事業会計予算	可決 賛(9)・否(0)	P4	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
第27号	令和5年度芝山町公共下水道事業会計予算	可決 賛(9)・否(0)	P4	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
第28号	令和5年度芝山町共同浄化槽事業会計予算	可決 賛(9)・否(0)	P4,5	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
第29号	令和5年度芝山町簡易水道事業会計予算	可決 賛(9)・否(0)	P4,5	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
議員発議																
発議案第1号	芝山町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について（個人情報の保護に関する法律が改正され、議会には適用除外となることから、議会における個人情報の保護に関する条例を新たに制定するもの）	可決 賛(9)・否(0)		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
追加議案																
追加議案第1号	令和4年度芝山町一般会計補正予算(第9号) (債務負担行為補正(限度額を増額補正))	可決 賛(9)・否(0)		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-
追加議案第2号	令和5年度芝山町一般会計補正予算(第1号) (道路橋梁費83万6千円を増額し、総額59億8783万6千円とする)	可決 賛(9)・否(0)		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	○	-

※臨時議会の議員の賛否追加議案については次ページ下段に掲載。

巻 中央道の工事現場の現状を確認

2月14日 芝山町議会・多古町議会連絡協議会視察

現在、芝山町・多古町に建設中である首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の仮称296号インターチェンジと仮称芝山トンネルの両工事を視察しました。

仮称国道296号インターチェンジは圏央道と国道296号の結節点として開発が進んでおり、圏央道から本町や多古町へのアクセスポイントとして、その役割が期待されています。

また、同時に工事が進んでいる、仮称芝山トンネルも現在の進捗状況の説明を受けました。



▲トンネル掘削の様子を見入る議員団



▲インターチェンジ予定地付近



▲午後からは多古町役場にて研修

今こそ地域が頑張る時代

2月14日 芝山町議会・多古町議会連絡協議会研修

午後からは、多古町役場にて筑波大学名誉教授石田東生氏を招き「元気を出して人口問題を語ろう」を題材に抗議を受けました。講義では日本の人口減少・超高齢化がもたらすマイナスの影響に対して、持続可能な地域づくりをするための様々な実例や提案があげられたほか、成田空港も含めたインフラ整備の重要性など、両町にとっての課題を共有しました。

議員の賛否を公開

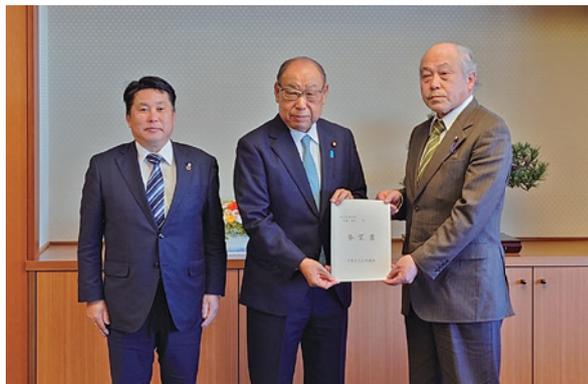
令和5年第1回臨時会で審議した議案とその結果

※議長は採決に加わりません。

議案番号	上程された議案・概要・結果 賛成：○ 反対：× 欠席：欠 退席：退	議席番号 決議結果	議会だより 掲載ページ	①	②	③	④	⑤	欠番	⑦	⑧	⑩	⑪	⑫	⑬ 議長
				大木浩司	岩澤勝則	岩内章	坂井慶子	實川嘉一	空席	岩澤達弥	伊橋寿夫	戸井沢夫	内田白民	平山弘	小崎秀樹
条例の一部改正															
第1号	芝山町職員定数条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定（附則に職員定数見直しにかかる規定を追加するもの）	可決 賛(6)・否(3)	P3,8	欠	○	○	○	×	-	×	×	○	○	○	-
第2号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（一般職の職員の給与改定に準じて改正するもの）	可決 賛(9)・否(0)		欠	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-
第3号	特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について（一般職の職員の給与改定に準じて改正するもの）	可決 賛(9)・否(0)		欠	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-
第4号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について（千葉県人事委員会勧告に準じて、改正するもの）	可決 賛(9)・否(0)	P3	欠	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-
補正予算															
第5号	令和4年度芝山町一般会計補正予算（第7号） （主に、出産・子育て応援交付金事業、光熱水費、給与改定に伴う人件費等2837万3千円を増額し、総額61億8979万6千円とする）	可決 賛(9)・否(0)	P3	欠	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-
第6号	令和4年度芝山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） （職員手当等、共済費5万4千円を増額し、総額5250万2千円とする）	可決 賛(9)・否(0)		欠	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-
第7号	令和4年度芝山町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） （職員手当等、共済費3万9千円を増額し、総額2億6729万5千円とする）	可決 賛(9)・否(0)		欠	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-
第8号	令和4年度芝山町共同浄化槽事業特別会計補正予算（第3号） （給料、職員手当等、共済費9万1千円を増額し、総額4127万6千円とする）	可決 賛(9)・否(0)		欠	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-
第9号	令和4年度芝山町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） （給料、職員手当等25万5千円を増額し、総額1億3571万9千円とする）	可決 賛(9)・否(0)		欠	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-

国土交通副大臣へ要望書を提出

2月9日 芝山町議会要望活動



▲国土交通副大臣に要望書を手渡す議長

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の早期開通と国道296号の芝山区間を現状2車線から4車線化への要望書を国土交通省豊田俊郎国土交通副大臣へ提出しました。

提出にあたっては、千葉県議会議員の實川隆議員と小野崎正喜議員も同行し、本町の道路事情を踏まえたうえで、改めてインフラ整備の重要性について強く要望しました。

初の都内研修に参加

2月16日 全国町村議員会館にて研修

今回初めて全国町村議会議長会主催の「町村議会広報クリニック」に参加しました。

全国各地の町村から議会広報の編集委員が集まり、研修会を通して交流が出来ました。他の町村の広報も参考にしながら今後も皆様に「伝え、伝わる議会だより」の作成に努めます。



▲議会だよりの編集方針について語る岩内委員長

長年に渡る功績を称られ表彰

2月8日 全国町村議会議長会自治功勞表彰



全国町村議会議長会定期総会において、戸井沢夫議員、小嶋秀樹議員、伊橋寿夫議員の3名が町村議会議員15年以上在職の自治功勞者として表彰を受けました。

◀賞状を手にする3名の議員

My Episode 23

Home Town

「ある日突然あなたが主演」

Qどんなきっかけで、芝山町にやってきましたか？

結婚後、妻がフランスに来て5年間生活してきました。次は妻の実家がある芝山町で家族で暮らそうと決め、芝山町にきました。

Q芝山町の印象は？

芝山町は自然豊かで静かな町なので、フランスの田舎町から来た私にとっては、暮らしやすいです。

Q芝山町での生活はどうか？

フランスの生活と比べると違うことは多いですが、フランスにはなかったコンビニも多くあって、生活にはなれてきました。車が無いと交通が不便だと感じるのですが、バスなどが増えてアクセスが良くなると色々なところにも出かけることができ、さらに生活しやすくなると思います。

Q町に望むことは？

まだ日本に来て7か月ですが、ローカルなプロジェクトに参加してみたいと考えています。また、公園など子供の遊び場が増えて、子育てしやすい町になるといいなと思います。



モランディ・ケビンさん
ナオ
奈央さん
輝音くん 4歳
(あけぼの)

子供たちの賑やかな声が聞こえてくる町になってほしいですね。

Information

令和5年第2回芝山町議会議定例会のお知らせ

6月5日(月)から
9日(金)

開催予定。

議会は、どなたでも傍聴できます。私たちに一番身近な政治を感じてみませんか。

編集後記

男の子は「警察官、スポーツ選手、消防士・・・」、女の子は「ケーキ屋、芸人、花屋・・・」。あるランドセルメーカーが今年小学一年生になる児童に行った「将来就きたい職業」のアンケート結果を目にしました。男の子の中には「アニメのキャラクター」も上位に挙がっており、まだ職業という認識や現実的か否かの判別も曖昧で、夢に包まれた子供らしさを感じられ、微笑ましく思いました。

その一方で、2022年の日本の出生数は初めて80万人を下回り過去最少を記録。ある製薬会社の調査では若年未婚男女における「将来、子どもが欲しくない」と回答する方は年々増加し、昨年度は約半数の49.4%となりました。経済的な理由に加え、出産・子育てへの精神的・物理的な負担に関する懸念や未来に対する漠然とした不安などの意見が多数寄せられたそうです。

こうした、今この国を取り巻く巨大な「漠然とした不安」に、私たちの小さな町がこれからのように対峙していくのか。何が出来るのか。

足元にある「今」から「未来」へと向かうこの町の歩みが、町民の皆様にとっても安心して歩める道となるよう、私たち議会は、果たすべき役目を常に自覚し、すでに一年を切った任期ではありますが、全身全霊で邁進していきたいと思っております。

編集委員一同